

# GMDSSの近代化に向けた詳細な見直しの完了

GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System) :  
全世界的な海上遭難・安全システム

## 見直しの背景

現在のGMDSSは25年以上前の技術を前提に構築されており、衛星通信技術等の発達を考慮して、システム全体の性能の向上を目的とした見直しが2009年より開始



## 今次会合の主な合意事項

- ❑ 対象船舶は現行通り（国際航海に従事する旅客船及び300トン以上の貨物船）
- ❑ SOLAS条約附属書及び関連規則の改正時期の発効目標は2024年
- ❑ A3海域及びA4海域の変更（詳細は次ページ）
- ❑ 新技術の導入等

- ・ 新しいGMDSS衛星サービスプロバイダ及びNAVDAT<sup>注1)</sup>の導入
- ・ NBDP（狭帯域直接印刷電信）についてA3海域及びA4海域の搭載要件から削除すること
- ・ 衛星通信のバックアップとして、引き続きMF<sup>注2)</sup>/HF通信設備の搭載要件とすること

注1) NAVDAT：テキスト配信のみのNAVTEXに代わり、デジタル方式でのデータ配信の受信も可能な機器。

注2) MF（Medium Frequency：中波）：300kHzから3MHzまでの周波数の電波であり、中距離通信に向いています。

## 今後の予定

SOLAS条約附属書案等を策定するためのコレスポンドンスグループ（CG）<sup>注3)</sup>を設置し、引き続き検討

注3) コレスポンドンスグループ：会合と会合の間にメール等を活用して検討を行うグループ

## A3及びA4海域の変更

新たなGMDSS衛星サービスプロバイダーの参入を考慮したA3及びA4海域について以下の定義が合意されました。

海域	現在の定義	新たに合意された定義
A3海域	インマルサット静止衛星との通信が可能な海域 (北極・南極周辺の極地域を除く範囲)	船舶が利用する衛星システム (IMOが承認したものに限り。)が利用できる通信海域
A4海域	A1からA3までの海域以外の海域	A1海域, A2海域及び上記のA3海域を除いた海域

## A3及びA4海域の変更の影響

現在のA3海域は、インマルサット静止衛星との通信が可能な海域（北極・南極周辺の極地域を除く範囲）とされ、全ての船舶で共通した海域でした。合意された定義では、A3海域は利用する衛星サービスプロバイダーに依るため、個船ごとに異なる海域となります。また、それに伴い、A4海域も同様に個船ごとに異なるものとなります。